

平成28年11月定例会 文教厚生委員会（事前）  
平成28年11月21日（月）  
〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

眞貝委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

保健福祉部

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

吉田保健福祉部長

11月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

広域医療課及び障がい福祉課で、補正予算をお願いしております。

総括表の一番下、左から3列目の欄に記載のとおり、補正予算額は、合計6,980万1,000円で、補正後の予算総額は、753億4,600万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項についてでございます。

まず、広域医療課でございます。

医務費の摘要欄①のア、医療施設耐震整備事業費980万1,000円は、大規模地震等の災害に対する安全性の向上と震災時における医療体制の確保を図るため、病院の耐震化整備を支援するものでございます。

3ページをお願いいたします。

障がい福祉課でございます。

障がい者福祉費の摘要欄①のア、社会福祉施設等施設整備事業費6,000万円は、障がいのある方々が安全・安心に暮らせる生活環境の整備を促進するため、障がい者支援施設等

における防犯対策の強化と、精神科病院からの退院患者を受け入れるグループホームの整備を支援するものでございます。

11月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

西本病院局長

病院局関係の提出予定案件、並びに報告事項はございません。

よろしくお願いいたします。

眞貝委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

今回、補正予算で出てきています案件について、お伺いしたいと思います。

まず、2ページの医療衛生費ですけれども、医療施設耐震整備事業費で980万1,000円となっていますけれども、件数と具体的にどんなことをするのか、おわかりになりましたら、御説明いただきたいと思います。

日下広域医療課長

補正予算で計上しております医療施設の耐震整備について、御質問いただいております。

この事業につきましては、大規模地震等の災害に対します安全性の向上、震災時における医療体制の確保を図るために病院の耐震化を行うものでございます。国の医療提供体制施設整備交付金の1メニューで医療施設等耐震整備事業というものがございまして、事業計画書の提出がありました阿南市の1病院につきましては、今回、国の内示がございましたので、補正予算として計上しているものでございます。

岡委員

1病院から出てきているということなのですが、ほかでは全然申請がなかったわけですか。

日下広域医療課長

今回の事業計画の提出につきましては、1病院だけでございます。

岡委員

突然なので、聞いてもなかなかわからんと思うんです。付託委員会でもいいんですけども、今、医療施設の耐震化といいますか、その辺の進捗状況は、どれぐらいいってるものなのか、わかりますか。

日下広域医療課長

医療施設の耐震化の進捗状況についての御質問でございます。

平成28年9月1日現在の調査につきましては、今、調査中でございます。直近の平成27年9月1日現在での耐震化の状況でございますけれども、対象となります113病院のうち、全ての建物が耐震化できている医療施設が69病院で、61.1%という割合になっております。

災害につきましては、災害拠点病院が中核となるわけなんですけれども、災害拠点病院と救命救急センターの耐震化について参考に申し上げますと、国におきましては84.8%でございます。本県は11病院でございますけれども100%ということで、100%に達している都道府県は、本県を入れて7県のみという状況で、災害拠点病院については進んでいる状況かと思えます。

岡委員

拠点となる病院は当然、施設の耐震化だったり、いざ発災があったときに拠点になっていただく所なので、しっかりとできているということで安心はしましたけれども、国に関してはまだ85%ぐらいなんで、これは国のことですが、できるだけ早く、各県100%にしていけないといけない。

また、対象となる調査指定113病院のうち69病院、耐震化率61.1%が全国的に見て、整備率として高いか低いかわかりませんが、

日下広域医療課長

平成27年9月1日現在の調査ですけれども、全国の病院の耐震化率は、69.4%でございます。

岡委員

少し後れ気味ではあるんでしょうけれども、各病院で耐震化を進めていただいていると思うんです。いろんな制約があるのかもしれませんが、こういう制度を知らない所があったりするのだったら、できるだけ周知徹底していかなければならないと思います。幾ら拠点でないとはいえ、やっぱり病院というのは何か災害があったときの大きな、より所になると思います。この整備というのは本当にできるだけ早く100%を目指して進めていただけるように、積極的に推進していただきたいとお願いしておきたいと思います。

あと、社会福祉施設整備事業費の6,000万円なんですけれども、この具体的というか、どういったものなのかというのを御説明いただきたいと思います。

林障がい福祉課長

社会福祉施設等施設整備事業について、御質問いただいております。

これは国の一億総活躍社会の実現の加速を図るとともに、障がい者支援施設の防犯対策の強化を図るといった目的のもとに、この度、2次補正予算として計上された事業に対応する事業でございます。

中身といたしましては、1点目が、障がい者支援施設等の防犯カメラの設置などの安全対策、もう1点目が、精神科病院からの退院患者を受け取るグループホームの整備という形でございます。特に、この防犯につきましては、7月に神奈川県で障がい者支援施設で大変痛ましい事故が発生したことを受けての対応ということになります。

県といたしましては、事件発生後に県内の施設に対しまして、防犯対策、連絡体制等の再確認を行うよう通知するとともに、警察本部と共同で防犯講習会を開催する、あるいは、厚生労働省から今回の事件を受けて示されました点検項目を通知するなどのソフト対策について、これまでいろいろと対応してまいったところでございますが、この度の事業によりまして、これらの点検により、必要性があると認識された部分についてのハード面での対応が図れるものというふうに考えております。

中身につきましては、防犯についてが31件、グループホームについてが1件という内訳になってございます。

#### 岡委員

本当に痛ましい事件が起こりましたので、こういう施設の整備にお金もかかりますし、しっかりと対応していただきたいと思っております。

施設をつくるというのが1件あるんですけども、僕の認識違いだったら訂正していただきたいんですけども、例えば、措置入院であったり、障がいを持たれていて入院されていた方が出てきたときに入るような施設という意味ですか。どういう施設になるのでしょうか。

#### 大端健康増進課長

ただいま、グループホーム施設についての御質問でございます。

この中身につきましては、グループホームの整備でございまして、精神障がい者が地域へ移行するときの受皿としての施設でございまして、その場で生活したりする所でございます。

#### 岡委員

地域へ入っていく前の段階というか、例えば、一般のマンションとかへ入るんじゃなくて、精神的障がいを持たれているので、こういうグループホームに入って、ずっと生活をしていく。ここへ入っていて、症状の改善というか、障がいを持たれているので病気とは別な認識なんだろうけど、ここからまた外へ出ていくという者を支援するような施設というイメージなんだろうかと。または、ここでずっと生活していく、高齢者施設みたいなイメージなんだろうかと。

#### 大端健康増進課長

このグループホームと申しますのは、共同生活援助と言いまして、主に夜間や休日、共同生活を行う住宅でございまして、相談、入浴、排せつ、食事の介助や日常生活の援助を行う施設でございまして、状況によって長引く方もおいでますし、地域に出ていくということで、それまでの間、ここに居住する方もおいでます。

#### 岡委員

一時的というんではないんですけど、長期にわたる方もいらっしゃるけど、最終的にはそこが、ついすみ家になるようなイメージではないということなんですかね。ちょっとよくわかってないので、それでよろしいんでしょうか。ここへ入って、いろんな集団生活なりというのをいろいろしていく中で、最終的には一般の住居に移っていくというのか、どういう施設かよくわかっていないので、もう少しわかりやすく説明していただけたら。

#### 大端健康増進課長

人によって、症状によりまして、繰り返しになるんですけども、長引く方もおいでますし、そこで生活して地域で通常の住宅で住めるということになれば、出ていく方もおいでるということでございまして、そこばかりでずっと住む方もおいでますし、状況によってそれぞれということでございまして。

#### 岡委員

何かわかったようでわからんような、ちょっと認識が余りできてないんで申し訳ないんですけども。

こういう施設というのは県内で何箇所かあるんでしょうか。

#### 大端健康増進課長

健康増進課所管のグループホームと申しますのは、県内に14か所ございまして。

障がい福祉課のほうは、済みません。少しお待ちください。

#### 眞貝委員長

小休します。（10時47分）

#### 眞貝委員長

再開します。（10時48分）

#### 林障がい福祉課長

精神障がいも含めた形でございまして、平成28年4月1日現在で、県内の共同生活援助につきましましては、36か所ございまして。

## 岡委員

障がいも両方含めて、今回、建てるようなものが全部で36か所ですね。

こういう施設も本当にこれから必要になってくるのかどうかわかりませんが、僕もこの辺、勉強不足ですけども、非常に必要な施設だと思いますので、これからはしっかりと状況を見ながら、施設の整備なり、障がいを持たれている方をどう社会復帰していくかのサポートの在り方も含めて、いろんなことで検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 黒崎委員

今、新聞紙上でオプジーボという薬の適用範囲が広がるみたいな話が出まして、腎臓や、いろんな箇所、疾病にも適用されるというふうなことになっていきそうなんですけど、値段が非常に高いということです。これが保険適用になったときに、徳島県の保険制度に何か影響が出るのではないかとということ、素人ながら新聞を読みながら、今朝も考えていたんですが、そこら辺のことをわかるように説明していただけないでしょうか。

## 上岡薬務課長

ただいま、委員からオプジーボに関する御質問がございました。

まず、医薬品につきましては、薬価というものがございます。これも開発費に20年から30年かけて、新薬になりましたら、できる確率も3万分の1ぐらいしかないということで、かなりお金がかかっていますと。それと、適用の患者さんの対象数とか、そういうものを加味しまして、国のほうで薬価を決めております。

ただし、このオプジーボにつきましては、対象者が非常に少ないということもございまして、高い薬価がかかっておりました。ただ、昨今、新聞にもありますように、適用が非常に広がってきて、医療保険にも影響が出るのではないかとというようなことも危惧されております。

それで、平成28年11月16日の中央社会保険医療協議会におきまして検討してございまして、緊急な薬価改定の案としまして、通常でしたら、次年度に25%ぐらいのカット予定だったんですが、50%の大幅削減と、年度途中の平成29年2月1日から適用するというところで、緊急の薬価改定案がつい先週の16日に出たところでございます。

製薬企業といいますのは、我が国の成長をけん引する一つでありますし、画期的な新薬の創出というものはなくてはならないものですが、一方、委員もおっしゃいますように、国民医療保険制度への堅持が最重要課題ですので、国のほうも法律とは別に、平成30年度の薬価改定に向けまして、薬価制度自身も医療保険が持続可能で維持ができるよう、一方では新薬の発明のイノベーションに対応できるように、見直すこととしております。

こういう様々な観点の検討が行われてきておりますので、今後も国の動きは注視してまいりたいと考えております。

### 黒崎委員

今のお話を伺いますと、たまたま平成30年に制度自体を変えて、イノベーションに対応するというようなことがあったわけですかね。そこに新薬が出てきてということで、薬価のほうも25%マイナスだったのが50%マイナスと、年度途中の2月1日から提供していくというふうに御説明を頂いたということですのでよろしいのでしょうか。平成30年にイノベーションに対応できる新たな薬価の制度をつくるんだというふうな認識でよろしいですか。

### 上岡薬務課長

若干、補足いたしますと、骨太の方針2015の段階で、やはり製薬産業に対しましては三つの方向性ということで、一つにはイノベーションとして、画期的な新薬は出していないといけない。一方では、医療保険制度の維持、確保というのは大事ですから、医療保険制度はきちんと見ていきたいと思いますということで今年度から、もう始まっております。

そういう中で、更にオプジーボが出ましたので、緊急的な対応として、審議会におきまして案が出たばかりでございます。ただし、これにつきましても、やはり製薬メーカーさんにとっては、言い方が少しきついかわかりませんが、ある意味ルール違反ということもございますので、これに対して今後、意見を述べる機会もございまして、そのあたりの動きは注視していきたいと思っています。

ただ、薬価制度自身は2年方式に見直していくんですけど、更に有効、効果的な制度になるように見ていきたいというのが、平成30年度の改定でございます。

### 西沢副委員長

この前も少し話したんですけど、気になって仕方ないのが、裏の障子を開けると、非常にすばらしい海部病院が見えてくるんですね。前は幕を張っていらしたので中身はわからなかったけど、今、幕が取れて全景が見えてきたので、本当にすばらしい病院が出来てきているなと思うんです。そろそろ建物がいつ頃出来るのかということがわかると思うんです。また、その建物の中の設備、機械とかも大体どのぐらいの期間で出来るのか、見通しとして、最終的にはいつ頃、新しい病院として動き始められるのかということがもうわかるのではないかと思います。皆さんからそういうことをよく聞かれるので、どうなのかということを知りたいと思います。

### 近藤施設整備推進室長

ただいま副委員長から、現在の海部病院のまずは建築の見通しというふうな御質問を頂きました。

まず、進捗状況でございますけども、建物は鉄筋コンクリート6階建てでございます、く体は全て立ち上がっております。その上のヘリポートも完成しております。副委員長が今おっしゃっていただいたように、順次、足場、シートを外しまして、その全容が少しずつ明らかになっているような状況でございます。

また、外側にあります立体駐車場につきましては、今、コンクリート打ちでほぼ立ち上

がっております。それと立体駐車場と病院本館をつなぐ連絡通路も立ち上がっております。決して余裕がある工期でございませぬけども、各JVとも、年明けの1月末の工期に向けまして、全力で工事に取り組んでいるような状況でございます。

佐光経営企画課長

副委員長から御質問のございました、建築後の設備の納入の見通し、開院の見通しでございますが、建物につきましては、先ほど、室長のほうから御説明させていただきましたように、1月末の工期に向けて、今、建築を進めているというところです。その後、建築が終わりまして、しゅん工という形で検査とかもしまして、その後に医療機械でありますとか、病院内の情報ネットワークを構築して、そういったものがきちんと動くかどうかという確認等をするということになっております。

それから、現病院から新病院のほうへ引っ越しでありますとか、そういった各種調整を進めているところでございまして、まだ具体的にいつが開院というところまでは、はっきり申し上げる状況ではございませんが、できるだけ早期の開院を目指してまいりたいと考えております。

西沢副委員長

かっちりいつまでということは、当然、無理だけど、大体どのぐらいというのはわからんのかなと思ったんだけど、ほかの病院もいろいろやってきたので、病院の建物が出来てから、半年なのか、1年なのか。中央病院のときは建物が出来てから開業するまで、どのぐらいかかったんですか。

眞貝委員長

小休します。（11時00分）

眞貝委員長

再開します。（11時00分）

西沢副委員長

アバウトでよかったんだけど、それはそれでいいです。

結局、そういう出来上がってきている病院に対して、いろいろ期待するわけですよ。例えば、何か特徴が欲しいなとか、ああいう自然環境がものすごくいい、多分星空もかなり見える所で、海も見える。ああいう抜群の環境というのは、なかなか病院でも少ないので、そういうところをうまく利用した施設のアピールができるような状況をつくってほしいなと。それは前から言ってる中で、もう出来上がってきているので、今言っておかないと、出来上がってからでは遅いので。

もう一つは、災害拠点病院として、機能がきちんとできていってるかです。地域に必要なものが災害でやられて、街の中の病院もかなりやられるでしょう。その中で海部病院と



して、拠点病院として必要なものがやっていただけるのかどうか。それから、海部郡内のいろんな公立の病院，町の病院とも連携した体制なども新しい病院ができたなら，より強固にして，体制をとるということも必要です。このあたりは，事前委員会なので説明は求めませんが，そういうことも含めて，やっぱり方向をきっちりやっていってほしいということ要望して終わります。

#### 眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時02分）